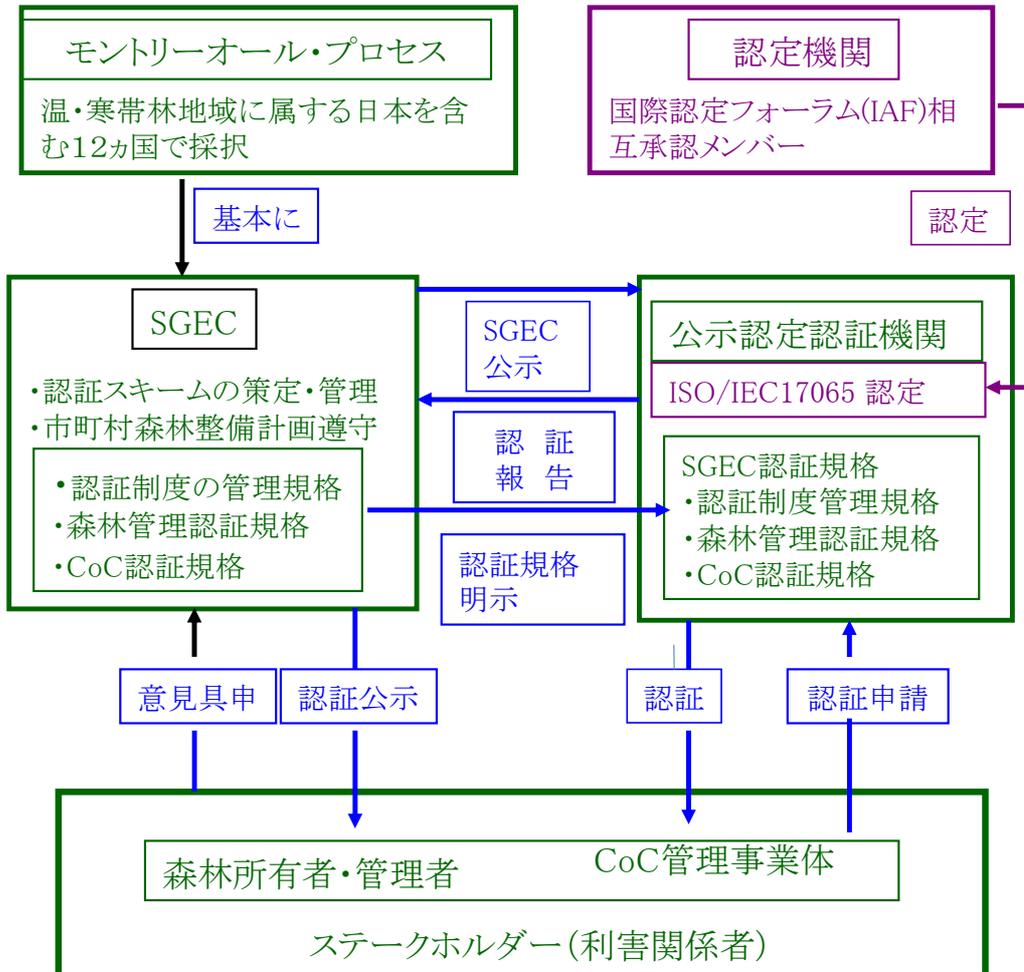




SGEC森林認証制度の仕組み



(注1) 認定機関は、認証機関に対してISO(国際標準化機構)及びIEC(国際電機標準会議)で決められた基準等に基づき認定審査を行い、審査能力を有する認証機関を認定することができる。認定を受けた認証機関は、認定機関シンボル付の認証書を発行できる。

(注2) 公示認定認証機関は、国際認定フォーラム(IAF)の国際相互承認協定(MLA)に署名した認定機関より、製品認証機関に関する国際規格(ISO/IEC 17065)により適合している旨の認定がなされ、SGECによって公示されている認証機関でなければならない。